物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	 公益法人の場合 国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	備考
令和7年度「電波資源拡大のための研究開発」のうち「Ambient IoTシステム高度化のための周波 数有効利用技術に関する研究開発」	車 政 去	R7.9.1	パナソニック ホールディングス(株) 大阪府門真市大字門真1006番地	5120001158218	本課題は、令和7年度から令和9年度までの3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」により令和7年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。なお、本研究開発は3年計画の初年度に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	44,973,500	44,973,500	100.0%				
令和7年度「電波資源拡大のための研究開発」のうち「Ambient IoTシステム高度化のための周波 数有効利用技術に関する研究開発」	東 政幸	R7.9.1	(株) デンソーウェーブ 愛知県知多郡阿久比町大字草木字芳池 1	8180001100311	本課題は、令和7年度から令和9年度までの3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」により令和7年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。なお、本研究開発は3年計画の初年度に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	39,586,664	39,586,664	100.0%				
令和7年度「電波資源拡大のための研究開発」のうち「Ambient IoTシステム高度化のための周波 数有効利用技術に関する研究開発」	東政幸	R7.9.1	(学) 慶應義塾 神奈川県藤沢市遠藤 5 3 2 2		本課題は、令和7年度から令和9年度までの3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」により令和7年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。なお、本研究開発は3年計画の初年度に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	90,047,656	90,047,656	5 100.0%				
令和7年度「電波資源拡大のための研究開発」のうち「Ambient IoTシステム高度化のための周波 数有効利用技術に関する研究開発」	東	R7.9.1	RAMXEED(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目9 番1号	9020001135553	本課題は、令和7年度から令和9年度までの3年間の研究開発である。本課題については、外部専門家等の意見を踏まえて基本計画書を作成し、これに基づく研究開発実施機関等からの提案書について、有効性・効率性、研究計画、実施体制、費用対効果といった観点から、提案内容について外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」により令和7年度に採択評価を実施し、その結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価結果が得られたことから、総務省として契約を行うものである。なお、本研究開発は3年計画の初年度に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	134,999,800	134,999,800	100.0%				
令和7年度「電波資源拡大のための研究開発」のうち「光回線を代替する高 ミリ波帯固定無線通信に関する研究開 発」	■東 政幸	R7.9.8	キーコム(株) 東京都豊島区南大塚3丁目40番2号	7013301019486	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の1年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	212,833,036	212,833,036	100.0%				

・ 波帯固定無線通信に関する研究開	東 政幸 総務省大臣官民会計課企画官	R7.9.8	(大)東京科学大学 東京都目黒区大岡山2丁目12番1号	9013205001282	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の1年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	200,810,866	200,810,866	100.0%			
・ 波帯固定無線通信に関する研究開	東	R7.9.8	国立研究開発法人防災科学技術研究所 茨城県つくば市天王台3-1	3050005005210	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合」における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお本研究開発は、4年計画の1年目に当たるものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	5,966,194	5,966,194	100.0%			
会事装に同けた研究開発	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2	R7.9.17	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	2010401044997	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	637,324,000	637,324,000	100.0%			
令和7年度 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.9.17	日本電気(株) 東京都港区芝 5 - 7 - 1		本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号		441,434,000	100.0%			
令和7年度 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.9.17	浜松ホトニクス(株) 静岡県浜松市東区市野町1126-1		本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号		60,000,001	100.0%			
令和7年度 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2	R7.9.17	(大)東京大学 東京都文京区本郷 7 - 3 - 1		本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号		99,999	100.0%			

会実装に向けた研究開発し	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2	IR7917	学習院大学 東京都豊島区目白1丁目5番1号	_	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	33,000,000	100.0%			
会実装に向けた研究開発	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	IR7 0 17	国立研究開発法人情報通信研究機構東京都小金井市貫井北町4-2-1	7012405000492	本件は、広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき研究開発実施機関として選定したものである。今回の実施についても、令和7年6月に開催した評価会において、当該実施機関で実施すべきとの評価結果が得られたことから、当該機関と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	510,521,000	100.0%			

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。